

## 会 議 記 録

会議名 建設常任委員会

開催日 平成30年9月19日(水) 開会 午前 9時00分

閉会 午前10時34分

出席者 委 員 委員長 青 木 一 男  
森 戸 雅 孝 大 谷 好 一 小久保 かおる  
氏 家 晃 千 葉 正 弘 中 島 克 訓  
議 長 大阿久 岩 人  
傍 聴 者 浅 野 貴 之 川 上 均 内 海 成 和  
針 谷 育 造 入 野 登志子 白 石 幹 男  
永 田 武 志 福 富 善 明 関 口 孫一郎  
針 谷 正 夫 小 堀 良 江 福 田 裕 司

---

事務局職員 事務局長 稲 葉 隆 造 議事課長 金 井 武 彦  
副 主 幹 岩 崎 和 隆 主 査 岩 川 成 生

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

建設部長	國保能克
都市整備部長	戸田崇
都市整備部技監	田中良一
上下水道局長	牧野修一
道路河川整備課長	河田正雄
土木管理課長	福田健治
道路河川維持課長	田中修
公園緑地課長	菊池照見
都市計画課長	深津悟
市街地整備課長	石塚昌平
住宅課長	大野和久
建築課長	柿沼宏和
企業経営課長	出井均
水道建設課長	渡辺精一
参事兼下水道建設課長	坂田知司

平成30年第4回栃木市議会定例会

建設常任委員会議事日程

平成30年9月19日 午前9時開議 全員協議会室

- 日程第1 議案第89号 栃木市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第98号 平成29年度栃木市水道事業会計剰余金の処分について
- 日程第3 議案第81号 平成30年度栃木市一般会計補正予算（第2号）（所管関係部分）
- 日程第4 議案第84号 平成30年度栃木市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第5 認定第2号 平成29年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について（所管関係部分）
- 日程第6 認定第7号 平成29年度栃木市下水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第8号 平成29年度栃木市農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第10号 平成29年度栃木市水道事業会計決算の認定について

---

◎開会及び開議の宣告

○委員長（青木一男君） ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。

ただいまから建設常任委員会を開会いたします。

（午前 9時00分）

---

◎諸報告

○委員長（青木一男君） 当常任委員会に付託された案件は、各常任委員会議案等付託区分表のとおりであります。

---

◎議事日程の報告

○委員長（青木一男君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

---

◎議案第89号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（青木一男君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第89号 栃木市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局から説明を求めます。

柿沼建築課長。

○建築課長（柿沼宏和君） おはようございます。本日はよろしくお願ひいたします。ただいまご上程いただきました議案第89号 栃木市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてをご説明させていただきます。議案書は34ページ、議案説明書は17ページをお開きください。

初めに、議案説明書をごらんください。提案理由は、建築基準法の一部改正に伴い所要の改正を行う必要が生じたため、栃木市手数料条例の一部を改正することについて、議会の議決を求めらるるのでございます。

改正の概要は、接道規定にかかわる建築認定申請の手数料及び国際的規模に使用する仮設興行場等にかかわる建築許可申請の手数料を定めることとでございます。

参照条文は省略させていただきます。

続きまして、18、19ページをお開きください。条文の新旧対照表でございますが、右の改正案をごらんください。まず、別表第2の5の項中、現行の「法第43条第1項」ただし書きを「法43条第2項第2号」に改め、5の項を5の2の項とし、4の2の項の次に5の項を加えるというものです。これは、建築基準法の改正に伴い新たに規定される建築物の敷地と道路の関係の建築認定申請にかかわる手数料の額2万7,000円を新たに定めるものです。

次に、別表第2の31の項の次に31の2の項を加えるというものです。これは、建築基準法の改正に伴い国際的規模の競技大会の用に供すること、その他の理由により1年を超えて使用する特別の必要がある仮設興行場等の建築許可申請に係る手数料の額16万円を新たに定めるものです。

議案書にお戻りいただきまして、35ページをお開きください。附則といたしまして、この条例は、公布の日、または建築基準法の一部を改正する法律、附則第1条第2号に掲げる日のいずれか遅い日から施行するものでございます。

以上で栃木市手数料条例の一部を改正する条例の制定についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（青木一男君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法をお願いいたします。

質問はありませんか。

森戸副委員長。

○副委員長（森戸雅孝君） おはようございます。ご苦労さまです。今、改正の中で31項の2ということで、仮設興行場等の建設許可申請ということなのですけれども、この仮設興行場ということは、具体的に先ほどこちと触れたことありますけれども、それ以外に何か特別なあれが、想定しているというのは、どういったことを想定しているのでしょうか。よろしくお願ひします。

○委員長（青木一男君） 柿沼建築課長。

○建築課長（柿沼宏和君） ちょっと先ほどとダブる部分もあるのですけれども、例えばなのですが、東京オリンピック、またパラリンピックにおいてテストのイベント場、あとプレ大会などで練習場や観客席、そういったもの、また運営スタッフの開設施設等、1年を超えて置いておく仮設興行場を想定しております。

以上です。

○副委員長（森戸雅孝君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（青木一男君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） ないようでありますから、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） 異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第89号 栃木市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第89号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

◎議案第98号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（青木一男君） 次に、日程第2、議案第98号 平成29年度栃木市水道事業会計剰余金の処分についてを議題といたします。

当局から説明を求めます。

出井企業経営課長。

○企業経営課長（出井 均君） ただいまご上程をいただきました議案第98号 平成29年度栃木市水道事業会計剰余金の処分についてご説明をいたします。議案書は46ページ、議案説明書は52、53ページであります。

初めに、議案説明書からご説明いたします。議案説明書の52ページをお開き願います。提案理由ですが、地方公営企業法第32条第2項の規定によりまして、事業年度に生じた利益の処分は、条例または議会の議決により行わなければならないことから、平成29年度栃木市水道事業会計未処分利益剰余金を資本金へ組み入れること、及び減債積立金に積み立てることについて議会の議決をいただきたいというものであります。

なお、参照条文につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、処分内容につきまして、平成29年度栃木市水道事業剰余金処分計算書でご説明いたします。53ページをごらんいただきたいと思えます。表の一番右の欄の1行目になりますが、未処分利益剰余金の当年度末残高は9億3,760万7,153円です。そのうち5億円を資本金に組み入れ、4億3,760万7,153円を減債積立金に積み立てたいというものであります。

続きまして、議案書の46ページをお開き願います。平成29年度栃木市水道事業会計未処分利益剰余金9億3,760万7,153円を、ただいま議案説明書でご説明いたしましたとおり処分することにつきまして、地方公営企業法第32条第2項の規定によりまして、議会の議決をいただきたいというものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（青木一男君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法でお願いいたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） ないようでありますから、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） 異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第98号 平成29年度栃木市水道事業会計剰余金の処分についてを採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第98号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

◎議案第81号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（青木一男君） 次に、日程第3、議案第81号 平成30年度栃木市一般会計補正予算（第2号）の所管関係部分を議題といたします。

当局から説明を求めます。

なお、説明欄に記載されております金額については、読み上げを省略していただいて結構です。

河田道路河川整備課長。

○道路河川整備課長（河田正雄君） ただいまご上程いただきました議案第81号 平成30年度栃木市一般会計補正予算（第2号）のうち所管関係部分につきましてご説明いたします。

まず、歳出からご説明いたしますので、54、55ページをお開きください。8款1項1目土木総務費についてご説明いたします。補正額540万円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。急傾斜地崩壊対策事業負担金につきましては、西方町真名子地内において、県が民有地の法面の保全対策として実施する急傾斜地崩壊対策事業に対する地元自治体の法定負担金を増額するものであります。

続きまして、2目建築指導費についてご説明いたします。補正額790万円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。木造住宅耐震化促進事業費につきましては、木造住宅耐震改修等補助金の申請件数が当初の見込みを上回ることで、また市内業者を使用し、耐震改修等を行った場合の上乗せ補助を交付するため増額するものでございます。

次のページをお開きください。続きまして、2項1目道路橋りょう総務費についてご説明いたし

ます。補正額1,916万6,000円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。道路河川維持課、一般計上事務費につきましては、草刈りや倒木など刈り払い機やチェーンソーを使用する作業を行うに当たり、定期異動により配属された職員が安全管理講習を受講するための受講費を増額するものであります。

次の1001号線県道移管に伴う道路台帳整備事業費につきましては、栃木市藤岡町、岩舟町地内において、道路台帳作成に必要な用地調査及び現地測量を行うための測量業務委託料であります。

続きまして、2目道路維持費についてご説明いたします。補正額300万円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。市道各号線交通安全施設整備事業費につきましては、市民から要望が多い区画線設置や道路反射鏡設置のための工事費を増額するものであります。

続きまして、3目道路新設改良費についてご説明いたします。補正額9,144万円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。市道各号線道路改良事業費につきましては、大平町富田地内の市道1047（O29）号線の東武日光線第248号踏切が踏切改良促進法による改良すべきものとして指定を受け、国に地方踏切道改良計画書を提出するため、協議資料作成等の委託料を増額するものであります。

次の市道2126、31044（F21・1—120）号線道路改良事業費（藤岡太田北）につきましては、関係地権者から用地の取得が全て完了し、残区間の工事を早期に完了させるため、市道拡幅工事費を増額するものであります。

次の道普請事業費につきましては、大宮町地内の認定外道路において、今年度地元との協議がまとまり、道路法線が確定し、工事が着工できることから、施工に必要な原材料購入費を増額するものであります。

次の市道23037（O16）号線道路改良事業費（大平西山田）につきましては、関係地権者との協議の結果、補償工事が必要になったことから、市道拡幅工事の増額が主なものであります。

次のスマートインターチェンジ整備事業費につきましては、来年度工事着手に向け全ての事業用地を取得する必要があるため、事業用地購入費及び物件移転等補償金を増額するものであります。また、事業地内に埋蔵文化財包蔵地が含まれ試掘が必要となるため、遺跡調査業務委託料及び調査に支障となる樹木の伐採工事費を増額するものであります。

次のページをお開きください。続きまして、3項1目河川総務費についてご説明いたします。補正額360万円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。河川維持補修事業費につきましては、西方町真名子地内真上沢川、皆川城内町地内滝ノ入川及び小平町地内旧赤津川について、護岸の崩れや破損の補修を早急に行うための工事費を増額するものであります。

続きまして、2目河川改良費についてご説明いたします。補正額700万円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。北坪地区流末排水整備事業費につきましては、今年度の工事実施に関し、関係地権者と協議したところ、来年度から仮設道の用地を耕作の関係で借地することができ



なくなることから、今年度の工事区間を市道2146号線まで延長し、工事費を増額するものであります。

次のページをお開きください。続きまして、4項2目土地区画整理費についてご説明いたします。補正額2,500万円の減額でありまして、右の説明欄をごらんください。新大平下駅前地区土地区画整理事業費につきましては、社会資本整備交付金総合交付金の決定額に合わせて当初予定していた事業内容を見直し、物件調査算定業務委託料、都市計画道路築造等工事費及び物件移転等補償金を減額するものであります。

続きまして、5目公園費についてご説明いたします。補正額1,234万円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。つがの里管理運営費につきましては、遊具点検を実施した結果、危険と判断された箇所等を早急に修繕するための維持補修費を増額するものであります。

次の太平山県立自然公園施設整備事業費につきましては、太平山あじさい坂に手すり等を整備するための測量設計と委託料及び太平山県立自然公園公衆トイレ4カ所を洋式化するための整備工事費を増額するものであります。

○委員長（青木一男君） 深津都市計画課長。

○都市計画課長（深津 悟君） 続きまして、6目まちづくり事業費につきましては、補正額1,300万円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。都市景観形成事業費につきましては、歴史的街なみ景観形成地区内の歴史的建造物等への修景に対する補助金を増額するものであります。

次のページをお開きください。5項1目住宅管理費につきましては、補正額4,371万2,000円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。定住促進支援事業費につきましては、まちなか定住促進住宅新築等補助金、多世代家族住宅新築等補助金の対象件数が当初の見込みを大きく上回るため増額するものであります。

次の空き家対策事業費につきましては、空き家解体費補助金の対象件数が当初の見込みを大きく上回るため増額するものであります。

次の空き家対策担い手強化連携モデル事業費につきましては、専門家と連携した空き家の利活用を目指した国モデル事業の採択決定に伴い増額するものであります。

続きまして、歳入の所管関係部分につきましてご説明しますので、24、25ページをお開きください。25ページ下から3つ目の14款2項4目1節道路橋りょう費補助金は、2,838万3,000円の増額でありまして、右説明欄の地域連携道路事業費補助金につきましては、スマートインターチェンジ整備事業に対する国庫補助金の交付決定額に合わせて増額するものであります。

次の2節都市計画費補助金は、6,408万2,000円の減額でありまして、右説明欄の社会資本整備総合交付金（新大平下駅前地区）につきましては、同交付金の配分決定に合わせて減額するものであります。

次の3節住宅費補助金は2,057万4,000円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。社

会資本整備総合交付金空き家対策総合支援事業補助金、除却事業タイプにつきましては、空き家解体補助金に対する補助率2分の1の国庫補助金を増額するものでありまして、このほか、こども未来部子育て支援課所管分を含め、あわせて補正するものであります。

次のページをお開きください。27ページ1つ目の社会資本整備総合交付金、定住希望者住宅新築補助事業につきましては、まちなか定住促進住宅新築等補助金に対する補助率2分の1の国庫補助金を減額するものであります。

次の新婚新生活支援事業費補助金につきましては、結婚新生活支援費補助金に対する補助割合の変更に伴い国庫補助金を減額するものであります。

次の空き家対策担い手強化連携モデル事業費補助金につきましては、専門家と連携した空き家の利活用を目指した国モデル事業の採択決定に伴い増額するものであります。

次の防災安全交付金、住宅建築物安全ストック形成事業につきましては、木造住宅耐震改修等補助金に対する補助率2分の1の国庫補助金を増額するものであります。

続きまして、下から2つ目の15款2項5目2節都市計画補助金は130万6,000円の減額でありまして、右説明欄の土地区画整理事業補助金につきましては、新大平下駅前第2地区内の県道整備に係る栃木県土地区画整理事業助成費の決定額に合わせて減額するものであります。

次の3節住宅費補助金は125万円の増額でありまして、右説明欄の民間住宅耐震改修等助成事業補助金につきましては、木造住宅耐震改修等補助金に対する補助率4分の1の県補助金を増額するものであります。

次のページをお開きください。29ページ1つ目の4節公園費補助金は432万円の増額でありまして、右説明欄の自然公園等施設整備事業費補助金につきましては、太平山県立自然公園公衆トイレの洋式化改修工事に対する補助率2分の1の県補助金を増額するものであります。

以上で所管関係部分の説明を終了いたします。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（青木一男君） 以上で当局の説明は終わりました。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出を一括して審査いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては一問一答の方法で、ページ数もお知らせ願ひます。

質疑はありませんか。

氏家委員。

○委員（氏家 晃君） よろしくお願ひします。55ページ、木造住宅耐震改修費等補助金ということで、2次補正の790万円出ているわけなのですが、6月議会で審査した1次補正のほうでも1,600万

円追加をして、ですから当初予算で2,500万円を可決して、6月に1,600万円可決して、また790万円見込みを上回るということで、足りなくなったということなのですが、その辺の経緯につきまして詳細をお願いします。

○委員長（青木一男君） 柿沼建築課長。

○建築課長（柿沼宏和君） まず最初に、6月の補正の時点で皆様から、これで足りなかったらどうするのだというようなご指導、ご指摘いただいたところだったのですが、最悪の場合、9月で補正させていただきますということで言ったのですが、当初予算に関しましては、昨年、一昨年、そういったものの実績を見比べながら当初予算のほうを取りました。そして、その間平成29年度にうちのほうで、国の補助に関しましても今後耐震化が大分伸びたときに、それちょっと先細りするということがありまして、一体的な補強計画と改修補助、建替補助、それを一体的にやりなさいということで、県内で一番最初に手を挙げまして、今後もやっていこうということで決めたところなんです。その中でアクションプログラムというものをつくって、もっと市のほうも活動しなさいということで、いろいろPRをさせていただきました。それが昨年度だったのですが、その反響がどうか、3月あたりからこの問い合わせが非常に多くなりまして、予算決定後だったのですが、その後やはり反響、関心が高まりまして、6月に補正させていただきました。これでちょっと十分かなとは思っていましたが、その後も問い合わせ等、そういったものが多くありまして、今のところ6月補正分で間に合っているのですが、今後ちょっと来るだろうということで、そして一時これは予算が足りなくて、少しお待ちくださいというようなこともありましたので、早目というか、そういった待たせてしまう、そういったことがないように、今回補正をさせていただきます。

以上です。

○委員長（青木一男君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 先ほどの答弁の中で、これで今年度は何とかなる見込みということで、当初が2,500万円で、一、二カ月でなくなってしまったところを1,600万円、残り10カ月ぐらいをそれでやっていこうというのはちょっと無理があったのかなというふうに私も思うのですが、先ほど答弁の中で、市民の方にお待ちをいただいたという表現があったかと思うのですが、実際申請に来た方に補助金が出なかったとか、そういったことはないのでしょうか。

○委員長（青木一男君） 柿沼建築課長。

○建築課長（柿沼宏和君） これにつきましては、一応6月補正いただいて、その後国の補助申請をいたしまして、交付決定になってから正式に払えるということで、約3カ月、9月からまた再度受け付けを受けるというような形になったのですが、市民の皆様、建て替えとか改修やる方は、ほぼ3カ月お待ちになっていただいたということなのですが、その間、こういったことでこういう状況です、説明した中で、ほとんど待っていただいて、9月に一斉にまた申請が来たということ

で、もしかしたらそれ建てたという方もいらっしゃるかもしれないのですけれども、大体うちのほうに問い合わせた方、これ9月でほとんど補助を受けていただいたと思っております。

○委員長（青木一男君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 中にはもう家のほうのそのスケジュールというのがメーカーとかと決まっていて、9月まで待ち切れなかった方も中にはいらっしゃるかと思うのです。市民サービスの低下にならないようにといたしますか、そういうふうに補助金が出ない期間があってはいけないというふうに思いますので、今後そういったことのないように、しっかりとやっていっていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（青木一男君） 要望でよろしいですか。

○委員（氏家 晃君） はい。

○委員長（青木一男君） 小久保委員。

○委員（小久保かおる君） 63ページの1行目、先ほどご説明を頂戴したのですけれども、まちなか定住の補助金と多世代の補助金の対象件数が当初の見込みを大きく上回ると説明をお聞きしました。今の利用状況はどうなっていますでしょうか。

○委員長（青木一男君） 大野住宅課長。

○住宅課長（大野和久君） お答えを申し上げます。

定住促進支援住宅のうち、まちなか定住促進住宅新築等補助金につきましては、既に117件の申請がございます。この内訳といたしまして、移住者向けの移住補助金、こちらの申請が35件、市内での移動の市内住みかえ補助金、こちらが82件でございます、合わせて117件。これは既に受け付けた分で、当初予算はほとんど残がないという状況になっております。また、多世代補助金につきましても、現在48件の受け付けでありまして、こちらも既に当初予算がほとんどないという状況となっております。

以上です。

○委員長（青木一男君） 小久保委員。

○委員（小久保かおる君） 私の知り合いも他県から越してきましたりとか、県内から越してくる方が、知る限りでもたくさんいらっしゃるのですけれども、移住者が今まで以上に増えてくると思うのですけれども、この補正予算で足りるのでしょうか、お聞きいたします。

○委員長（青木一男君） 大野住宅課長。

○住宅課長（大野和久君） 実は、このたび補正予算として63ページに記載の額を計上させていただきましたが、実は我々の見込みといたしましては、正直なところ、これでは到底足りないのではないかなというふうに感じております。先ほど氏家委員から耐震改修の補助金についてご指摘がありましたとおり、実はうちのほうで財政サイドでも詰めたのですけれども、今回は財政的な面からこの額しか認められませんでしたけれども、これでは到底皆様の要望に応えることができないので、

引き続き協議を重ねて、場合によっては12月議会、または3月議会で補正をしなくてはならないというふうに考えております。というのが、既にまちなか定住補助金、先ほど現時点で117件分の支出を行ったとご説明いたしましたけれども、実は現時点でさらに申請が来まして、実はもう117件の支出に加えて、現在トータルで、お待ちいただいている方も含めると203件もの申請が届いております。ですから、今回補正でお認めいただいたといたしましても、今回の補正分では既に手元に受け付けた分ではほぼ支出で、残がなくなってしまうということが見込まれますので、今後庁内でよく協議しまして、この定住促進の重要性、この辺を庁内でも理解を深めてもらって、12月議会または3月議会で、申しわけございませんけれども、さらに追加で補正をさせていただく、そんな方向で今後進めさせていただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○委員長（青木一男君） 小久保委員。

○委員（小久保かおる君） 多世代家族なんかは、物すごく今、栃木市にとっても重要な問題だと思うのですが、さっき氏家委員がおっしゃったように、市民サービスの低下にならないように、よろしくお願いいたします。要望でございます。

○委員長（青木一男君） ほかにありますか。

中島委員。

○委員（中島克訓君） よろしく申し上げます。57ページの一番最後のスマートインターチェンジ整備事業費の中の遺跡調査業務委託料の件なのですが、これはどういうふうな調査をするのか。それと、万が一遺跡というのは、出てきた場合なんかですと、要は事業が何か遺跡調査が終了するまでストップするとか、そういうようなことも聞いておるのですが、これに関しては、万が一遺跡調査で遺跡等が出てきた場合は、このスマートインターチェンジの事業自体はどうなるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（青木一男君） 河田道路河川整備課長。

○道路河川整備課長（河田正雄君） ご説明いたします。

遺跡につきましては、先ほど説明いたしましたけれども、遺跡があると思われるところ、埋蔵文化財の包蔵地と指定されています。そこには遺跡があると思われるところで、その今回は伐採工事と遺跡の調査も、具体的に掘って進めます。今おっしゃられた、もしも遺跡が出た場合ということですが、事例としましては、当初と事業等はおくれる可能性があります。その件につきましては、担当部局と詰めまして、その遺跡の発掘につきましても、早急に進められるような調整をしまして、できる限りそのスマートインターチェンジの開通時期には支障がないような形で進めたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（青木一男君） 中島委員。

○委員（中島克訓君） これから調整を進めていかないと、遺跡が出るかどうかというのはわからな

いというふうなことでありますけれども、地元としてもかなり期待もしていますし、できるだけスムーズに運ぶようによろしく願いいたしたいと思います。

以上です。

○委員長（青木一男君） 要望ですね。

氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 同じところの関連なのですけれども、補償金再算定業務委託料ということで、これ一旦補償金の算定をして、もう一回再三、再び算定をするということだと思っておりますが、どういったことなのか、ご説明をいただきたいと思います。

○委員長（青木一男君） 河田道路河川整備課長。

○道路河川整備課長（河田正雄君） 再算定につきましては、今氏家委員がおっしゃったように、一旦は補償金額が固まります。あとは時間的なずれ等もございまして、また精査的なものもございまして、再度実態に合った補償金を正確に出すための再算定業務でございまして。

以上でございます。

○委員長（青木一男君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） では、地権者の方との折り合いがつかなくてもう一回算定とか、そういうわけではないということですか。

○委員長（青木一男君） 河田道路河川整備課長。

○道路河川整備課長（河田正雄君） そういうことはございませぬ。そういう基準等が、あとは歩掛け等も年度で変わってきますので、その辺の見直し等で、相手方に対して金額が安いから上乘せ作業ということは、一切ございませぬので、その辺は、ほかの事業もあわせてそういうことは行っておりませぬ。

以上です。

○委員長（青木一男君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 承知しました。ぜひともスムーズなスマートインターの整備に向けて進んでいていただきたいと思います。要望であります。

○委員長（青木一男君） 千葉委員。

○委員（千葉正弘君） 先ほど関連で聞けばよかったのですが、先ほどの小久保委員が質問したところなのですけれども、この関連の補助金ということなのですけれども、氏家さんのほうでも先ほど質問したのに関連するのですけれども、要はこの補助金で予算を確保しているのが切れてしまったら、要は住民の人は待たなければいけないということになるのでしょうか。

○委員長（青木一男君） 千葉委員、63ページでよろしいですね。

○委員（千葉正弘君） ごめんなさい、63ページです。

○委員長（青木一男君） 大野住宅課長。

○住宅課長（大野和久君） 申し上げます。

そうですね、今回補正予算をお認めいただいたとしても、その後また申請がどんどん増えてくると思います。実は、昨年度このまちなか定住補助金の利用者が377件ありました。ですから、家族も入れると1,000人以上の方の定住促進に役立っているというふうに考えられますけれども、現時点で手元に受け付けを済ませたのが、もう200件を超えております。203件ですから。また、年々この利用者が増加することを考えますと、今年度中の申請は、恐らく400件を超えるのではないかなというふうに思っています。となりますと、もし次また12月か3月の補正が出せないというときには、我々から補助金が出るというのを期待していた市民の皆様が、補助金をもらえないというふうな事態に陥ってしまいます。実は、このまちなか定住の補助金については、財政の健全化という観点から、ちょっと見直しをしてほしいという話も出ていますので、今後正直なところ、存続できるか不透明な部分もございます。ですから、もしこの補助金を今後継続できないという場合には、私が先ほど申し上げたような補正も出せないということになってしまいますけれども、その場合は、市民の方に大変ご迷惑をかけることになってしまいますので、今後庁内で協議を進めまして、この補助金が存続できるように、また今年度中に補正上げられるように、ちょっと努力したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（青木一男君） 千葉委員。

○委員（千葉正弘君） 私としては、こういうせっかく移住を、たくさん来ていただけるチャンスだし、そういうためにつくった制度なので、途中で見直してどうのこうのというのは、それは余り好ましくないなというふうに思います。

それで、要望になるかもしれませんが、補正で出てきたときに、いわゆる上限枠を設けているわけではありませんから、我々議会としても反対されることは、ほとんどこれないと思うのです。ですから、補正を正式に組む前であっても、住民の皆さんを待たせることがないような工夫というのは、ぜひ考えていただきたいなというふうに思います。正式な補正を受けてから穴埋めをする方法ができないのかどうか。これは要望で結構ですけれども、検討していただきたいなというふうに思います。

もう一件いいですか。

○委員長（青木一男君） はい。

○委員（千葉正弘君） 57ページになるのですけれども、先ほどからスマートインターチェンジの事業がありますけれども、一番下の物件移転等の補償金ということで、これは金額も大きいのですけれども、どういうところに予定しているのか教えてください。

○委員長（青木一男君） 河田道路河川整備課長。

○道路河川整備課長（河田正雄君） 今回スマートインターチェンジ実施に当たりまして、当然なが

ら本線に結ぶ道路が必要となります。その中、道路築造に当たって、一般の道路改良と同様な形で土地と建物等が支障となる物件がございます。その中の建物の補償金として、今回5,500万円の補正を要望したものでございます。当初も要望しましたけれども、内示額に合わせた形で、今回先ほど説明しましたけれども、工事を来年から着工するに当たりまして、今年度中に用地と補償の契約並びに除去というかが終わるまで相手方に求めることから、今回の物件等はそういうことのもので宛てがっております。

以上です。

○委員長（青木一男君） 千葉委員。

○委員（千葉正弘君） わかりました。ただ、土地関係の購入といたしますか、そういうのはまだこれから残っているところとか、これから本格的と言ったほうがいいと思うのです。順調に進めていただきたいなと、お願いでございます。

以上です。

○委員長（青木一男君） 要望ですね。

ほかにございませんか。

小久保委員。

○委員（小久保かおる君） 57ページの道普請事業についてなのですけれども、道普請1カ所当たり500万円と記憶しているのですけれども、この補正は、確認なのですけれども、1カ所分でしょうか。

○委員長（青木一男君） 河田道路河川整備課長。

○道路河川整備課長（河田正雄君） おっしゃるとおり1カ所500万円ということで考えて、今回は原材料としまして舗装工事がこの箇所道の道普請の内容でございます。その中の手間込みのアスファルトの材料費を今回1カ所分として計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（青木一男君） 小久保委員。

○委員（小久保かおる君） 先ほど説明の中で、条件と計画がこの制度にまとまったという言葉をお聞きしたのですけれども、この1つの事業にかかる期間というのはどれぐらいかかったのでしょうか。

○委員長（青木一男君） 河田道路河川整備課長。

○道路河川整備課長（河田正雄君） 今回の大宮につきましては、地元の議員さんにもお骨折りいただきましてまとまったのですけれども、大体目安としては1年ぐらいはかけて調整します。実際全員の同意が必要となってきます。当初やっぱり説明会等も開きますので、本来の道路改良事業と流れ的には同じような形。それでまとまってこういう形で、当初で見込めないものですから、まとまった段階でこの補正等をお願いしていることがございます。期間的には、それがちょっとまとまら



ないところもありますけれども、詳細は、期間的には何年何カ月かかったかというのはあれですけれども、これ予算化するまでは1年間はかかると思われます。

以上です。

○委員長（青木一男君） よろしいですか。

○委員（小久保かおる君） はい。

○委員長（青木一男君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） ないようでありますから、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第81号 平成30年度栃木市一般会計補正予算（第2号）の所管関係部分を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第81号の所管関係部分は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

#### ◎議案第84号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（青木一男君） 次に、日程第4、議案第84号 平成30年度栃木市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局から説明を求めます。

なお、説明欄に記載されております金額については、読み上げを省略していただいて結構であります。

出井企業経営課長。

○企業経営課長（出井 均君） ただいまご上程いただきました議案第84号 平成30年度栃木市下水道事業会計補正予算（第1号）につきましてご説明いたします。

補正予算書の101ページをごらんいただきたいと思います。今回の補正予算につきましては、地方公営企業法適用に伴い、特例的収入及び支出として整理されました平成29年度分未収金及び未払い金が確定したことによりまして補正を行うものであります。

第1条の総則は、平成30年度栃木市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところ

によるとするものです。

第2条の特例的収入及び支出の補正につきましては、予算第4条の2中、特例的収入の2億9,900万円及び特例的支出の5億8,200万円を、それぞれ特例的収入を3億3,314万3,000円、及び特例的支出を4億2,152万2,000円に改めるものであります。

なお、平成29年度事業の完了に伴いまして、平成30年度栃木市下水道事業開始対策が確定いたしましたので、補正予算に関する説明書によりあわせてご報告をさせていただきます。

110ページ、111ページをお開き願います。平成30年度栃木市下水道事業開始貸借対照表です。110ページ一番下の資産合計と111ページ一番下の負債資本合計の金額が同額の626億4,196万3,703円となります。

なお、詳細の説明につきましては、省略をさせていただきます。

以上で平成30年度栃木市下水道事業会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。ご審議くださいますようよろしくお願いいたします。

○委員長（青木一男君） 以上で当局の説明は終わりました。

お諮りいたします。本案については、収入支出を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから収入支出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては一問一答の方法で、ページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） ないようでありますから、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第84号 平成30年度栃木市下水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第84号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

(午前 9時50分)

---

○委員長（青木一男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時05分)

---

◎認定第2号の質疑、討論、採決

○委員長（青木一男君） 次に、日程第5、認定第2号 平成29年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての（所管関係部分）を議題といたします。

なお、各会計の決算につきましては、8月20日開催の議員全員協議会並びに9月11日開催の当常任委員会において説明は済んでおりますので、本日の委員会における説明は省略いたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。審査の順序につきましては、まず歳出各款ごとの質疑、次に歳入を一括した質疑、最後に討論、表決の順序により進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、執行部の答弁に際しましては、担当課長のみならず、質問の内容によりましては担当部長にご答弁をいただくこともありますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

まず、歳出各款ごとの質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては一問一答の方法で、ページ数もお知らせ願います。

2款総務費中、所管関係部分の質疑に入ります。決算書の192ページから199ページ、206ページから211ページであります。

質疑はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） ないようですので、2款の質疑を終了いたします。

次に、4款衛生費中、所管関係部分の質疑に入ります。決算書の260ページから265ページであります。

質疑はありませんか。

中島委員。

○委員（中島克訓君） 265ページの上から3段目の合併処理浄化槽設置補助事業ということで、7,148万何がしのお金が出ておりますが、これは合併処理浄化槽何台分の金額なのか教えていただきたいと思っております。

○委員長（青木一男君） 坂田参事兼下水道建設課長。

○参事兼下水道建設課長（坂田知司君） お答えいたします。

合併処理浄化槽といいましても大きさがいろいろありまして、5人槽、7人槽、10人槽という大きさがございます。5人槽につきましては100基、それと7人槽につきましては68基、10人槽につきましては9基となっております。このほかにも古い合併浄化槽、要は今、合併の浄化槽で生活排水も汚水も処理するのですけれども、古い浄化槽につきましては単独の浄化槽、要は汚水だけの処理になるのですけれども、これを撤去するに当たっても補助金を出しております。これにつきましては20基、それと当然合併浄化槽で処理したものにつきましては、その先に排水の流末がございます。側溝とか水路等がございますが、それが無いところにつきましては、自分の宅地の中で処理をするような施設を設置しなければなりません。これにつきましても補助金を出しております、それにつきましては、32基分の補助を出しているところです。

以上でございます。

○委員長（青木一男君） 中島委員。

○委員（中島克訓君） ありがとうございます。公共下水が来ないところだと、やはりこの合併処理浄化槽で処理するというふうなのが費用的にもかなり縮減されて、皆さん大変喜んでおられます。今後ともどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（青木一男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） ないようですので、4款の質疑を終了いたします。

次に、6款農林水産業費中、所管関係部分の質疑に入ります。決算書の278ページから283ページであります。

質疑はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） ないようですので、6款の質疑を終了いたします。

次に、8款土木費中、所管関係部分の質疑に入ります。決算書の300ページから325ページであります。

中島委員。

○委員（中島克訓君） 305ページの下の方なのですが、生活道路舗装補修事業費1億9,900万円、これはもう2年ぐらい前から生活道路の舗装ということで、大変これはありがたいと私も思っているのですが、平成29年度大体要望箇所何%ぐらいの舗装ができたのか、延べの距離何キロぐらいこれで生活道路の舗装ができたのか、もしわかりましたらお答え願ひしたいと思います。

○委員長（青木一男君） 田中道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（田中 修君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

この生活道路の舗装補修事業につきましては、平成29年度から実施を行ってございまして、約2億円の予算を費やしているところでございます。そもそもの目的につきましては、老朽化する路面の増大に対応するために、この舗装補修計画を策定いたしまして修繕を行っているようなところでございまして、そもそもが市内の舗装率の向上を目指すために行っているものでございます。現在、市におきましては約5,000近くの路線がございまして、およそ2,000キロの延長を維持管理しているところでございますけれども、舗装率におきましては85.8%というようにところで推移しているところでございます。これにつきましては、各生活道路の要望もございまして、それぞれの栃木、大平、藤岡、そして都賀、西方、岩舟と、各地域におきまして舗装の修繕を行い、なおかつ防じん舗装、これにつきましては、本舗装と区別をされてございまして、未舗装の計上となっております。これらの生活道路につきましては、随時補修を行っていくようなところで、舗装率の向上を目指しているところでございまして、総延長におきましては昨年度10.8キロ、そのうち未舗装分の延長につきましては6.8キロの舗装化を行ったところでございます。今年度におきましても、同様の予算をかけまして実施をしているところでございまして、今後も舗装率の向上を目指して推進していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（青木一男君） 中島委員。

○委員（中島克訓君） 大変ご苦労さまです。やはり生活道路、市民が一番使う道路でありまして、特に歩行者、あとは自転車等、弱者の通る道でもありますので、穴があいていたり何かしますと非常に危険も伴いますので、ぜひ今後ともこの事業、要望としますと予算をもっととっていただきまして、もっと年間の舗装率や舗装キロ数を上げていっていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（青木一男君） ほかにありませんか。

千葉委員。

○委員（千葉正弘君） 303ページなのですけれども、道路台帳整備委託費というのが下から3番目のところがございます。これは委託料としてやっているのですけれども、非常に大きな金額ということになるのですけれども、これは毎年これぐらいかかっているものなのでしょうか、教えてください。

○委員長（青木一男君） 福田土木管理課長。

○土木管理課長（福田健治君） ただいまのご質問にお答えいたします。

これは台帳補正につきましては、システムの更新、補正を行うもので、毎年この程度の金額はかかると思われまます。

以上です。

○委員長（青木一男君） 千葉委員。

○委員（千葉正弘君） これは、委託先は、ずっと同じところということなののでしょうか。

○委員長（青木一男君） 福田土木管理課長。

○土木管理課長（福田健治君） 当初に入札で決まりました国際航業に随契でやっております。

以上です。

○委員長（青木一男君） 千葉委員。

○委員（千葉正弘君） 一番最初だけ入札をして、後は随契でやっているということなのですが、これ途中で変えることというのは不可能なのでしょうか。

○委員長（青木一男君） 福田土木管理課長。

○土木管理課長（福田健治君） しても導入したときかなりの金額がかかっております。変更は不可能ではないのですが、ほかの業者にするとなると、また多額の費用がかかるおそれがあると思われま。

以上です。

○委員長（青木一男君） 千葉委員。

○委員（千葉正弘君） 今頼んでいるところに何も疑義は私はないのですが、ただ非常に大きな金額なので、これをやはり少しでも削る努力は続けてほしいなというお願いでございます。

以上です。

○委員長（青木一男君） 要望ですね。

ほかにありませんか。

中島委員。

○委員（中島克訓君） 済みません、323ページなのですが、その下のほうに市営住宅共通管理費というふうなのがあります。その中で不動産賃借料というふうなことで6,245万4,216円になっているのですが、これは市営住宅が建っている土地の賃借料ではないかと思うのですが、これは合併のときあたりから大分賃借をしている、借りている土地を市のほうで買って、何とか賃借料を縮減しろというふうなことも言われていたのですが、現在この賃借料というのはどのように推移しているのか、市のほうではこれを縮減するのにどのような努力をしているのか、ちょっと述べていただきたいと思ひます。

○委員長（青木一男君） 大野住宅課長。

○住宅課長（大野和久君） この市営住宅にかかわる不動産賃借料につきましては、合併以前から議会のほうからたびたび指摘を受けておりました。そこで、地主の方とは地代の交渉をして、順次下げてきたという経緯がございます。

現在の賃借料ですが、3年前に見直しを行いました。そのときに地主の方と協議をいたしまして、当時の地代より総額で約400万円ほど縮減をいたしました。ちょうど今年度また見直しの時期が参りますので、そのときは今以上に値下げを図っていきたく思っております。

○委員長（青木一男君） 中島委員。

○委員（中島克訓君） そういったところで、最前線にいる職員の方大変だと思うのですが、土地の今のところ、きょうも公示価格が出ていましたけれども、やはり商業地以外は下落をしているというようなことも聞いておりますので、今後とも土地の借り賃に関しましては、できるだけ縮減するような努力をしていっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（青木一男君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） ないようですので、8款の質疑を終了いたします。

次に、11款災害復旧費中、所管関係部分の質疑に入ります。決算書の370ページから371ページであります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） ないようですので、11款の質疑を終了いたします。

続きまして、歳入の所管関係部分を一括した質疑に入ります。決算書の88ページから175ページであります。

質疑はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから認定第2号 平成29年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分を採決いたします。

本決算は認定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号の所管関係部分は認定すべきものと決定いたしました。

---

#### ◎認定第7号の質疑、討論、採決

○委員長（青木一男君） 次に、日程第6、認定第7号 平成29年度栃木市下水道特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思っております。これにご

異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては一问一答の方法で、ページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） ないようでありますから、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから認定第7号 平成29年度栃木市下水道特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号は認定すべきものと決定いたしました。

---

#### ◎認定第8号の質疑、討論、採決

○委員長（青木一男君） 次に、日程第7、認定第8号 平成29年度栃木市農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件については歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては一问一答の方法で、ページ数もお知らせ願います。

千葉委員。

○委員（千葉正弘君） 607ページなのですけれども、農業集落排水事業と公共事業をつなぐような話を以前に聞いたことがあるのですけれども、そのことがこの607ページでいいのかどうかはあるのですけれども、そういうことというのは、取り組みがあるのかどうか教えてください。



○委員長（青木一男君） 坂田参事兼下水道建設課長。

○参事兼下水道建設課長（坂田知司君） お答えいたします。

将来的には農業集落排水を公共下水道に接続をして、効率的な処理をするような計画であります。ただ、これにつきましては、国の所管も農水省と国交省の所管も違います。よく県を通してその辺の協議をしっかりと詰めまして、近い将来には農集を公共に接続するような具体的な計画を立てて実行してまいりたいと考えております。

今回のこの予算につきましては、その部分については、金額的にはまだ具体的にはなっておりませんので、発生はしておりません。

以上でございます。

○委員長（青木一男君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） ないようでありますから、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから認定第8号 平成29年度栃木市農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものとする事にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） ご異議なしと認めます。

したがって、認定第8号は認定すべきものと決定いたしました。

---

#### ◎認定第10号の質疑、討論、採決

○委員長（青木一男君） 次に、日程第8、認定第10号 平成29年度栃木市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については収入支出等を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから収入支出等を一括した質疑に入ります。

別冊の平成29年度栃木市水道事業会計決算書であります。

なお、質疑に際しましては一問一答の方法で、ページ数もお知らせ願います。

中島委員。

○委員（中島克訓君） これはページには関係ないのですが、水道で1年間に漏水量ですか、メーターの通らない前の漏水量というのは、市全体でどのくらいの漏水があるのか。その漏水を一般家庭の金額に置きかえた場合に、金額はどのくらいになるのか、わかりましたらばお願いしたいと思います。

○委員長（青木一男君） 渡辺水道建設課長。

○水道建設課長（渡辺精一君） 漏水の件数でよろしいでしょうか。一般的に有収率といって料金に反映される水量と、その反映されない水量の比率というのがございまして、その有収率が平成29年ですと74.05%ですから、約25%が漏水という形で料金に反映されない水量という形になっています。料金にという形になると、ちょっと即答ができない形なのですけれども、それを料金に換算するとどれくらいかというのは、今は計算手元にはないものですから、申しわけございません。よろしいでしょうか。

○委員長（青木一男君） 後で求めますか。

中島委員。

○委員（中島克訓君） 料金に関しましては後で結構です。

今のご説明ですと、今栃木市内で配水している水量が100%とすると、そのうちのメーターを通過して家庭で使われている量が74%、残りの25%はどこかへ漏れてしまっているというふうなことでよろしいわけですか。

○委員長（青木一男君） 渡辺水道建設課長。

○水道建設課長（渡辺精一君） 一応水道の場合、有効水量というのがございまして、有効率という形なのですけれども、一応量的に換算するのは、メーター器の区間水量というのがありまして、それが有収水量の4%という形で計上するようになっています。そのほかに消火水量、当然消火栓の使った水というのは有効なので、消防のほうから時間何分というか使用した時間をいただきまして、標準的な1分当たり何リットルという形を計算しまして、消火水量は有効のほうに計上しています。そのほかに水道法の施行規則の中で、水道は末端給水で塩素で消毒しているわけなので、0.1のミリグラムパーリッターという濃度、残留塩素濃度を確保しなさいよというのがあります。当然末端で給水しているうちで停滞水がありますと、その塩素濃度が下がってしまうというのがあります、末端でうちのほうは捨て水をしています。その捨て水の水量も一応全て量水器をつけまして、量を測定いたしまして、有効水量という形で載せさせてもらっていると。

有収率のお話になるのですが、全国平均で83%ぐらい、100%とか90%の有収率があると、これは逆に少ないという形になるので、25%全部が流れてしまっているという、そういうわけではない

ということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（青木一男君） 中島委員。

○委員（中島克訓君） ありがとうございます。専門的な用語が多いものですから、ちょっとわからない面もあるのですけれども、でもかなりの量が漏れているのではないかなと私は考えます。

それと、今結構地震なんかが全国的に多くなりまして、地震がありますとかなり断水というふうなこともニュースで聞きます。栃木市の場合も、結構私の家の近くでも水漏れがありまして、業者さんが来て道路をほじくって管の布設がえとか何かをやって修理していますが、今、管の布設がえとか何かをやるときに、耐震の継ぎ手というのですか、地震が来てもそんなに水道管に損傷がなく、地震の後も給水が継続できるような形をとってというふうなこともいろいろなニュースで聞くのですけれども、栃木市の水道の場合は、今新たに管を布設するようなときには、そういうふうな耐震構造の継ぎ手とか、いろんな地震に対する対応というのですか、そういうのをやっているのか。例えばやっているとすればどういうのをやっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（青木一男君） 渡辺水道建設課長。

○水道建設課長（渡辺精一君） 現在管路耐震化事業ということで、老朽化した石綿管と漏水が多い塩化ビニール管ですか、それについて更新事業やっています。取りかえる工事する新しい管種といたしましては、ダクタイル鋳鉄管という鉄管の耐震継ぎ手を有しているものと、配水用ポリエチレン管といたしまして、継ぎ手部分が融着で一体物になる管が耐震管として今出ていまして、材質はポリエチレン管なのですけれども、それを中心に今、布設がえをしているということで、今は五、六年前から更新している管については、全てが耐震管という位置づけのものを布設しているという形になります。

以上です。

○委員長（青木一男君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） ないようでありますから、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから認定第10号 平成29年度栃木市水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木一男君） ご異議なしと認めます。

したがって、認定第10号は認定すべきものと決定いたしました。

---

◎閉会の宣告

○委員長（青木一男君） 以上で当常任委員会の審査は終了いたしました。

なお、審査報告書及び委員長報告の作成については、正副委員長にご一任願います。

これをもって建設常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（午前10時34分）